

書評 興津妙子・川口純 編著『教員政策と国際協力 未来を拓く教育を
すべての子どもたちに』明石書店, 2018年11月刊

Book review: OKITSU Taeko and KAWAGUCHI Jun Ed. Teacher policy and international cooperation, Education for Future for all children, Akashi Pub, November, 2018

石村雅雄

Masao ISHIMURA

鳴門教育大学

Naruto University of Education

本書は、「途上国世界における教員政策をめぐる状況と課題とを、各国の事例研究と国際協力の動向から理解しようとする試み」(3頁)である。そして「その国や地域の文脈における『良い教師』を想定する『コンピテンシー』とは如何なるもので、それらがどのように育まれるべきものなのかについて」という極めて重要な問題提起をしている。そして、この点について、「改めて問い直す作業の必要性を示唆し得た」(358頁)かどうかを本書を検証するうえで一番の点となろう。結論から言えば、十分示唆されと言えると思うし、評者も研究的刺激を得ることができた。

本書は、「途上国における教員政策の分析視角—グローバルとローカルの相互作用—」と題し、政府による「教育政策の包括的なデザイン」(41頁)の必要性を述べつつ、①教員供給、②公正な教員配置、③教員の量的拡大と質的確保のジレンマ、④教員養成と継続的職能開発、⑤カリキュラム改革、⑥教員を取り巻く「ガバナンス改革」の6つの視点を提示した序章(興津妙子執筆)及び「第I部 途上国の教員政策」「第II部 教員政策に対する国際協力のアプローチ」の三部構成となっている。第I部で取り上げられている「途上国」は、カンボジア(萩巢崇世執筆)、タイ(牧貴愛執筆)、インド(小原優貴執筆)、マラウイ(川口純・中和渚執筆)、南アフリカ(小野由美子・近森憲助執筆)、ザンビア(中井一芳・下田旭美・馬場卓也執筆)、ボリビア多民族国(石坂広樹執筆)である。第II部の国際教育協力の主体あるいは「場」は、ユネスコ(横関祐美子執筆)、ユニセフ(服部浩幸執筆)、世界銀行(深尾剛司・宮島智美執筆)、「教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)」(金澤大介・保坂菜穂子執筆)、米国国際開発庁(マーク・ギンズバーグ執筆)及びJICA(石原伸一執筆)である。以上の構成につ

いては、第I部で取り上げている各国が「途上国」なのか、という問題を指摘しておきたい。この点は、「先進国と途上国という従来型の二項対立的図式」で捉えるのは「時代遅れ」であり、「途上国といっても、発展段階や政治経済、文化・社会的背景、地理的状况は極めて多様であり、一括りに論じることはできない」(34頁)と指摘していることは妥当な把握だと考える。しかし、それ故にこそ、本書で敢えて「途上国」という括りで第I部を構成されるについては、そのことの意味、「多様性」を論じておく作業、あるいは、第I部のまとめとして、国横断的な分析を述べた章は必要だったのではないか。

紙幅の関係で、以上の各章を全て取り上げることはできないので、以下では、本センターに所属、あるいは所属されていた、小野由美子氏、近森憲助氏、石坂広樹氏の執筆された2つの論文を中心に取り上げるが、本書全体の評価としては、第I部は、その詳細で、丁寧な、特に教師教育の現状と歴史、課題について整理・分析されており、取り上げられた各国を研究フィールドとする研究者にとって、必須の先行研究になったと考える。第II部は、国際教育協力の世界的展開の歴史、現状を考えるうえで、これも必須な先行研究になっている。とりわけ、評者にとっては、石原論文におけるJICAの途上国の教員に対する国際協力の特徴と傾向を考察した部分が大変参考になった。

まず、小野由美子・近森憲助論文は「南アフリカの教員の挑戦—民主的教育の実現—」と題するもので、非常に丁寧に南アフリカでのカリキュラム、教師教育等の現状と改革が整理されている。その上で、現実には、諸改革を導入するものなかなか改善、とりわけ、学力が低く、貧しい黒人の子どもたちについての教育成果の改善、が進まないことが、率直に述べられてお

り、評者はこの点に非常に感銘を受けた。というのは、何らかの「改革」を持ち込む、しようとする、した者、関わった者にとって、「改革」の成果に対しての評価はnegativeに捉えにくく、そのことが時として次の「改革」の方向を誤らせてしまうと感じていたためである。そして、この論文について言及しておかねばならないのは、こうした率直な評価の先に、「教師を変革のための有用な資産(asset)として能力強化し、活用」するために「教師を保護的リソースとして育成する」とか、授業研究の導入による「教員や学校同士が、オーナーシップをもって、自力で、相互に学びの成果を共有する活動」を提唱していることである。小野・近森両氏は、この方向で、南アフリカの教員の挑戦を援助・協力し、南アフリカにおける前述した「改めて問い直す作業」を提起したのだと読むことができる。

次に、石坂広樹論文は「ボリビア多民族国における教師教育のゆくえ—Ley070による教育政策の転換の影響と課題—」と題するもので、2010年に制定された新たな教育基本法(Ley070)下での教師教育を中心とするボリビアの教育政策を丁寧に整理した上で、ボリビアの教師教育の課題についてまとめている。石坂は、2014年に発表された新カリキュラムで採用された「地域社会・生産・教育モデル(MESCP)」による改革を「新しい独創的ともいえる」と評価し、それを学校現場に浸透させる現職教員に対するプログラムとしての「教員補完研修プログラム(PROFOCOM)」に注目し、課題を「一定程度は克服してきている」としている。この上に、石坂は、ボリビアの教師教育についての課題を述べているのだが、評者はこの課題について非常に興味を覚えた。本論文では、ここに「改めて問い直す」中身があるように捉えた。第一は、MESCPで基本としている考えと学問の自由、教育の自由を如何に結びつけるのかという課題であり、この課題は、教師教育について現行政府がどこまで統制しているのか(具体的には、学問の自由を唱える一般の国立・私立大学の教師教育からの排除)、という問題と繋がる。第二は、「援助機関・国の影響をある意味非常に神経質に遠ざけつつも」、「MESCPが構成主義や『新しい学力観』と重なり合う部分が多い」という

指摘についての課題である。このことについて、石坂は、児童の学習活動への影響の研究調査を次稿以降に行うとしており、是非期待したい。

最後に二点指摘させていただきたい。第一は『途上国の教員=問題のある存在』という言説にもかかわらず、実際に途上国と言われる国々の教育現場を歩いていると、素晴らしいと思える先生方に出会うことが少なくない(357頁)という指摘には、カメルーン、ベトナム等においてそういう先生方に出会うことが少なくなかった評者もとても共感した。彼ら・彼女らは、本書で取り上げていた政府からの矢継ぎ早の改革への対応と目の前の子どもの学力保障の両立に悩んでいた。この点、特に本書の第I部において、各国において、「素晴らしい先生」がどのように見られたのか、存在していたのか(悩みについては一部取り上げられていた)を述べていただけると、さらに興味深い分析がなされたのではないかと考える。

第二は、本書の執筆者とその研究姿勢である。評者も含めて、一時代前の比較教育学研究者にとって、研究の「現場」をどう捉えるかと言うのは、重要な問題であった。さらに厄介であったのは、比較教育学を含む教育学全体が、研究における理論と実践の問題、「現場」をどう関わるのか、「役に立つ」研究とは、という問いに捕らわれており、比較教育学は、これに加えて、日本における「現場」(例えば、国際教育理解の「現場」)の問題と世界における「現場」(研究者として世界とどう関わるか、世界は研究のフィールドか、世界に「役に立つ」ことはどこまで重要なのか)の問題という二重の問題を抱えていたのである。それに対し、本書は、「国際教育開発に国際機関や二国間援助機関の実務家」(6頁)が加わることによって、特に第II部において、以上の長年抱えてきた問題に応える比較教育学、国際教育開発学の課題を解いているともみえた。

いずれにせよ、本書は、国際教育協力、比較教育に携わる者にとって、数多くの上記のとおり、極めて興味深い視点を獲得できるものであり、必読の文献と言える。本書が多くの読者を得て、読者、執筆者の中で更なる議論が進むこと(そのために、本センターが議論の「場」を提供できること)を期待したい。